

工作技術センター利用料の支払いについて

1、支払い可能な予算

- ・公費（財源が大学運営経費、目的積立金）

公費には下記表の◇又は◆マーク付予算を含みます。マーク付予算の振替は4月～12月（振替①～③）分の利用料の振替のみです。1月～3月（振替④）の振替にはマーク付予算は使用できません。

※マーク付予算で支払う場合は振替時期に申し出て下さい。申し出がない場合は、通常の研究費（◇又は◆マークなし予算）からの振替となります。

◇理事長裁量経費(予算)	◇経営推進経費(予算)
◆経営推進経費(経常経費)(予算)	◆学長裁量経費(予算)
◆部局長裁量経費(予算)	◆地域貢献推進本部経費(予算)
◆教育推進本部経費(予算)	◆国際化戦略本部経費(予算)
◆研究推進本部経費(予算)	◆産学官連携推進本部経費(予算)
◆研究)厚労科研間接経費支出(予算)	◆科学研究費助成事業間接経費支出(予算)
◆全学的研究環境整備費(予算)	◇目的積立金(財源)

2、振替時期

- ・四半期ごと（三ヶ月毎の利用料を次月に振替）

